

30534

教科書文庫

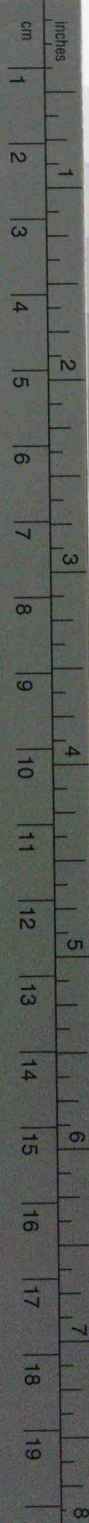
3
140
41-1899
20000 44056

Kodak Gray Scale



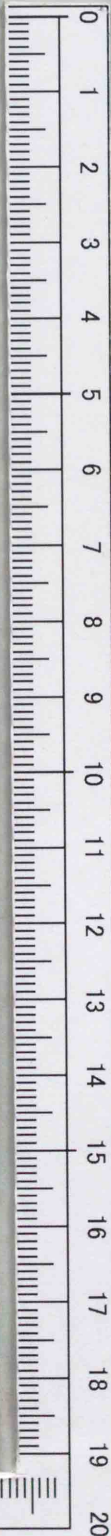
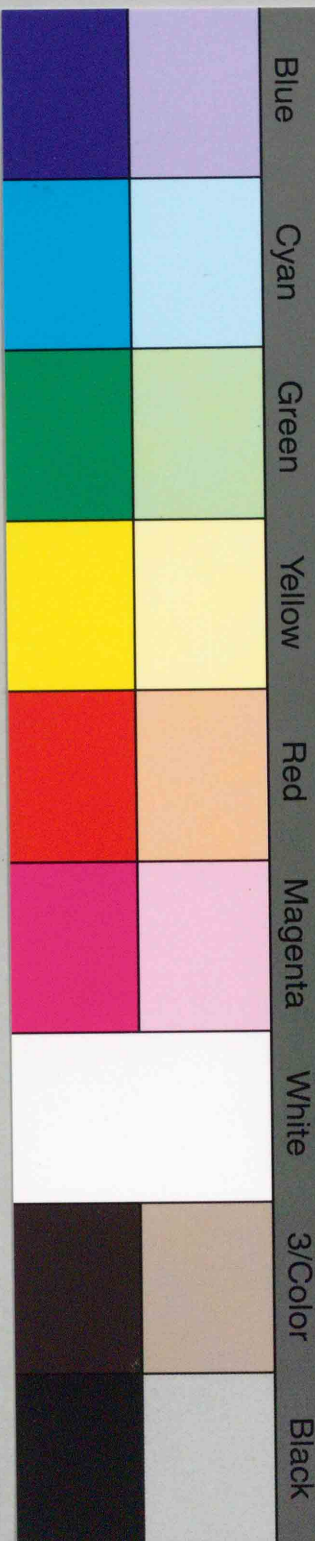
© Kodak, 2007 TM: Kodak

A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

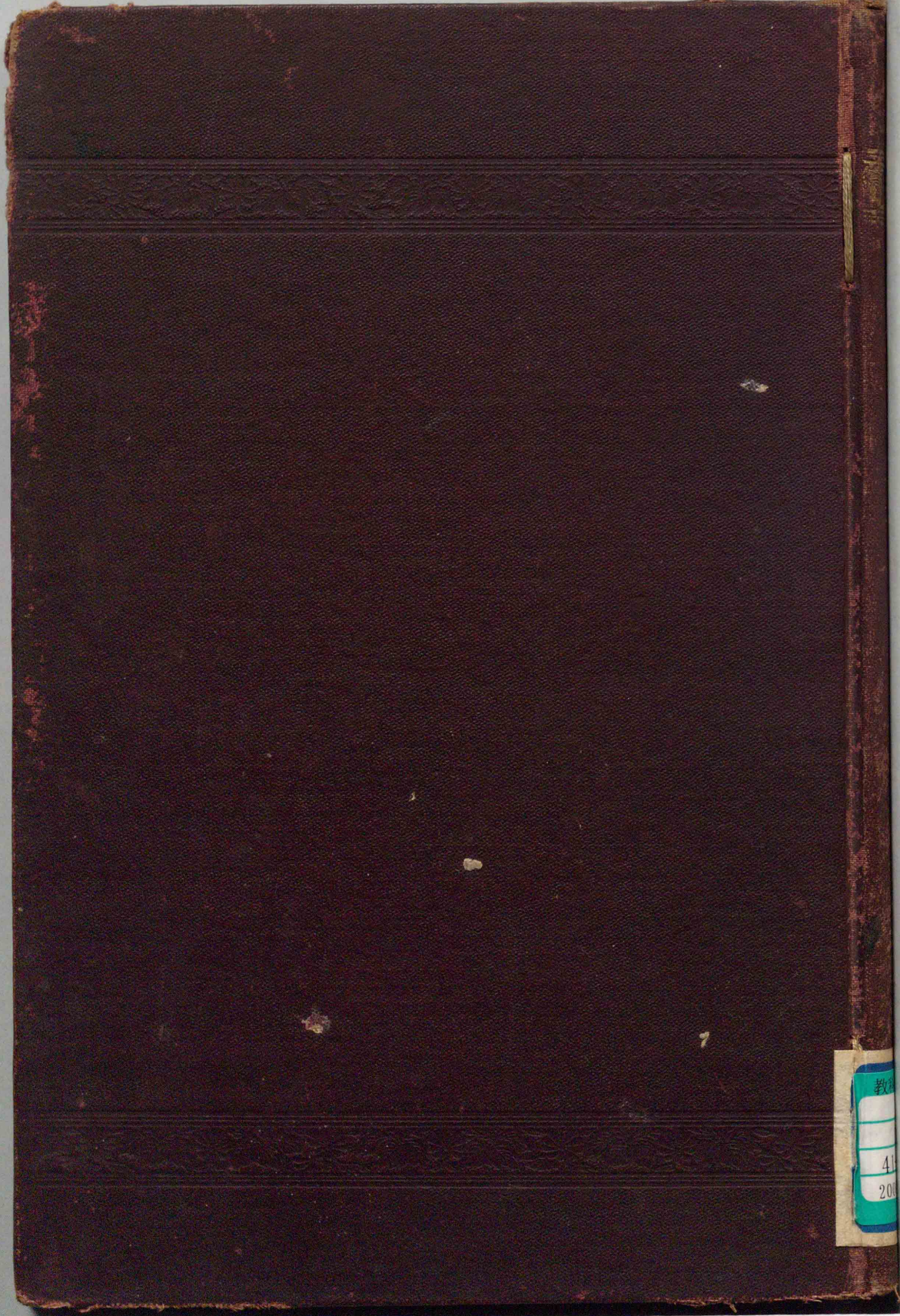


Kodak Color Control Patches

© Kodak, 2007 TM: Kodak



教科書
41
20000



教科書文庫
3
140
41-1899
2000044056

3753
A69

友田

広見松安佐郡伴村字園畑
廣島縣川場町

明道中學校

第一學年

高島川町

15

重明德

重明

重明

室料室
館書館
資中



文目
月見...

田中

田中

秋山四郎編

中學倫理書 卷の上

東京

金港堂書籍株式會社

広島大学図書

2000044056





序。

謹で案ずるに、我が皇上夙に臣民の教育に軫念し給ひ、往年大詔を發して、臣民の遵守すべき大經大綱を示させ給へるに及び、教育の大本茲に始めて確立せり。爾來天下の教職に在る者、聖旨を奉體して、研磨薰陶の務を怠らずと雖、未だ其の功を奏すること能はず。特に將來中等以上の社會に立ちて、國家の要務を分擔し、國家の進運を扶持すべき有爲の青年子弟にして、往々品行修らざるが爲、反て社會より擯斥せらるゝ者あり。豈嘆惜せざるを得んや。聖諭煌

煌として上に輝くに、下に此の如き子弟あるに至りては、則これが教育の任に當る者、其の責を免るゝを得ず。予不似と雖、教育者の末班に在れば、心竊に之を憂ひ、乃敢て教化の萬が一を裨補せんを欲し、此の中學倫理書を編述せり。世の教育者諸君、幸に予が微衷を諒し、取りて以て研磨薰陶の資に供せられんことを望む。

明治三十二年一月一日。

秋山四郎識す。

勅語

勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德
ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝
ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ
我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存
ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友
相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ
業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公
益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ
一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇
運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民
タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スル
ニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣
民ノ俱ニ遵守スヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス
之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服
膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

廣島大學
圖書印

中學倫理書卷の上。

目次。

二宮尊徳。

一頁

幼時の境遇。孝行。苦學。立志。服部家を再興す。櫻町を興復す。饑民を救恤す。幕府に登庸せらる。日光領を興復す。贈位。

熊澤了介。

三五頁

池田光政に仕ふ。英邁。致仕。中江藤樹に師事す。貧に安んず。實學。再び光政に仕ふ。安佚を戒む。江戸に至る。明智。交遊。再び致仕す。困厄。

伊能忠敬

五七頁

圓山の銅表。家系。雅量。勤儉。博愛。勉強。偉勳。師恩を忘れず。氣力。勇邁。識度。

高田屋嘉兵衛

七九頁

快男兒。露船來る。北邊の警備。嘉兵衛の生立。嘉兵衛の立身。露人の來寇。ガローウニンの遭厄。嘉兵衛の遭厄。嘉兵衛の義勇。嘉兵衛日露の調和を計る。嘉兵衛リコールズを拉ぐ。日露の調和成る。嘉兵衛賞金を賜はる。

目次終



二宮尊徳肖像

中學倫理書卷の上。

秋山四郎編述。

二宮尊徳。

○幼時の境遇。二宮尊徳、通稱は金次郎、相模の國足柄上郡柏山村かやまの農夫利右衛門の子なり。利右衛門に三子ありて、長は即尊徳なり。利右衛門の家、素より貧困なるが上に、寛政三年、酒匂川さか暴漲して、堤防を决壊し、其の害、沿岸の諸村に及び、利右衛門の田圃もこれが爲に荒廢し

父母の
艱苦。

ければ、益貧困に陥りたり。

利右衛門夫婦は、貧困の中に在りて、三子を養育すれば、其の艱難辛苦、言語に盡し難し。尊徳幼稚なれども、父母の艱苦を見て、深く心に感動せるものから、成長の後、談偶幼時の境遇に及べば、必ず涕泣して父母の厚恩をいひ、聞く者もこれが爲に涕泣せりごと。

○孝行。禮記の内則篇に、曾子、孝子の老を養ふことを述べたる一章あり。

曾子曰、孝子之養老也、樂其心、不違其志、樂其耳

善く父
に事ふ。

目。安其寢處。以其飲食忠養之。

尊徳は、未だ嘗て學問せざれば、彝倫道德の説を知らず。雖、天資純孝にして、善く父母に事へ、其の行は、自ら曾子の言に符合せり。父性酒を嗜めば、尊徳草鞋を作りて、之を賣り、日々一合の酒を沽ひて、之を進めつ。父年老いて病に罹りければ、尊徳之を憂ひて、看護至らざるこそなかりしが、病終に癒えず、寛政十二年に歿りぬ。尊徳時に年十四歳なりき。

此の時、家産殆ど傾きて、一家の生計を立つる

善く母
に事ふ。

ガイエン
盗焉
家産蕩
盡す。

ここ能はざれば、母の之を憂ふること甚し。尊徳母の心を安んぜんを欲し、晝は山に入りて、薪を採り、夜は索を緇ひ、草鞋を作り、心力を盡して、生計を營めども、幼弱の身を以て、一家四口の生計を立てんこと、極めて困難なるに、母も亦病に罹りければ、尊徳の憂苦益甚し。日夜左右を違らず、看病に怠りなかりしかども、遂に其の效なく、盗焉として此の世を去れり。

尊徳、父に別れて、久しからざるに、又母を喪ひ、其の悲痛果していかんぞや。重なる不幸に、家

カガ
川窪某

産は、全く蕩盡して、荒れ果てたる田圃も亦他人の有と爲り、残れるものは、唯傾ける空屋と、幼稚なる二弟とのみなれば、今は復いかんとも爲すべからざるに至れり。

○苦學。孤兒三人、饑餓に瀕せるを以て、親族の者相議り、尊徳は、伯父萬兵衛の家に寓し、他の二兒は、川窪某の養育を受くること、爲れり。

尊徳、萬兵衛の家に寓せしより、晝は勵精刻苦して、其の家業を助け、夜は獨自ら書を讀みて、之を樂こせり。

萬兵衛、鄙吝にして、慈愛の心薄く、尊徳の夜學するを見て、之を快こせず、大に之を叱して曰く、「我れ汝を養ふが爲、其の費用甚だ尠からざるに、今又夜學して、燈油を費すは、何事ぞや。農夫の子たる者、書を讀みて、何の益かある、宜しく速に止むべし」と。

尊徳其の命に従ひて、讀書を止めけるが、獨自ら思へるやう、燈油を費せばこそ叱責をも蒙るなれ、自ら燈油を求めて、書を讀まば、怒に觸るゝここなかるべしと。然れども素より一錢の貯

もあらざれば、燈油を求むること能はず。是に於て暇ある時、不毛の地を開墾して、油菜を作り、其の種子を燈油に換へて、然る後、始めて夜學せり。

然れども萬兵衛は、猶之をも快こせず、汝夜學する暇あらば、索を緇ひ、草鞋を作りて、聊なりとも我が費用を補ふべしといふ。尊徳今は尋常の手段もて、其の志の達し難きを知り、夜間の業務畢りて、家人皆寢に就きける後、獨起きて、竊に燈火を點じ、衣を以て之を覆ひ、燈光の他に漏る

窮民を
救済せ
んとす。

るを防ぎ、以て讀書鷄鳴に及べり。此の如くす
ること久しくして、遂に其の志を達することを得
たり。

今世間の學生中、往々中道にして學を廢する
者あり。其の言に曰く、「學資給せず」と。此の輩、
尊徳の苦學を知らば、則慙ぢて且死せざるを得
んや。

陽氣發處。金石亦透。精神一到。何事不成。朱子語類

○立志。尊徳幼より艱苦を嘗めて、窮民の最
も慙むべきことを認識しければ、己れ先づ身を

立て家を興して、然る後天下の窮民を救済する
法を立てんと欲せり。此の如き大志を懷けば、
日夜伯父の家業を助け、機會もあらば、立身興家
の資本を得んものをも思へり。

かくて歲月を経る中に、ある年、洪水の爲に用
水堀破壊して、其の跡、不用の地と爲りたり。尊
徳之を見て、休日毎に之を開墾し、村民の委棄し
たる稲苗を拾ひて、之を植うるに、幸にも一俵の
米を穫たり。尊徳大に悦び、「我れ此の一俵を資
本として、身を立て家を興さん」といひ、伯父に多

年養育の恩誼を謝して、家に歸れり。

○服部家を再興す。尊徳家に歸りて、日

夜農業を勵みければ、漸く生計を立つることを得て、妻をも迎ふることを爲れり。ここに尊徳の領主なる小田原の大久保家の家老に服部某といへる者ありき。其の祿千三百石を領しけるが、家貧にして、負債千餘金に及び、遂に其の職をも辭せんとするに至れり。

ある人、これに告げて曰く、柏山村に金次郎といふ者あり、幼にして父母を喪ひ、一家斷絶しけ

るが、一俵の米を資本として、遂に廢家を再興せり。其の才といひ、徳といひ、常人の及ぶ所にあらず、子宜しく彼れに托するに一家の經濟を以てすべしと。某大に悦び、此の事を尊徳に依頼せり。尊徳、初めは辭退しけるが、切に請ひて止まざれば、さらばさて、服部家再興の事を引受けたり。

尊徳家事を妻に任せて、己れは服部家に移住し、先づ某に謂ひて曰く、再三の御依頼により、今日より御家再興の事を計畫仕り候はん。但改

革を行ふ時には、斷然たる決心なくては、叶ひ難し、今後食は毎日一汁一菜に限り、衣は四時綿服に限り、無用の費は、一切禁ぜらるべし。能く此の三事を守り給はゞ、五年を期して、御家必ず再興仕らん」と。某之を承諾しければ、聽て奴婢を呼び集め、主人家改革の趣意を諭し、能く忠勤を勵むべしといひけるに、皆其の旨を領して退きぬ。

尊徳自得の經濟法種々あれども、其の本源は、「分度を定む」といふ事是れなり。分度とは、既往

尊徳の
經濟法。

數十年の収入を調査し、其の平均中數を以て、分限程度と爲し、之を確守して、一家一國の經濟を立て、其の餘の収入は、分外として之を用ひず、貯蓄して不時の用に充つるをいふ。

尊徳此の法に據りて、服部家一歳の費用、及び負債の辨償等を精査規定し、日夜勵精して興復を計りければ、さしにも衰敗せる服部家も漸く恢復して、五年に及べる頃、豫て期したるが如く、負債は、全く償還し了りて、尙三百兩を剩せり。尊徳此の金を携へて、某の前に至り、五年間御

十四
儉約の效見えて、負債は盡く償はれたる上に、此の三百金さへ剩れり。今は御用も濟みたれば、御暇賜はるべし。偕此の三百金の中、百金は、御手許に置きて、非常の用に御備へなさるゝこそ然るべけれ、又百金は、奥方が多年の御心勞を慰むる爲に賜はりてはいかに、残る百金は、當座の費用に充てられ候へ」といふ。

某は、一家將に滅亡せんとしたるに、尊徳の盡力に依りて、家道恢復したるのみならず、剩餘の金をも得たれば、深く其の厚誼に感じ、謝禮の驗

にこそ、残る百金を尊徳に與へつ。尊徳悦びて、之を受け、後々の家政に至るまで詳に指示して、然る後、退きたり。退く時、奴婢を呼び集め、皆々五年の間、忠勤を勵みくれたるが爲、御當家も漸く立直りて、今日の有様とはなりぬ。己れ今御暇賜はるに臨みて、百金を下されけるが、こは皆皆に頒ち取らせん。畢竟御主人より賜はるも同じ事なれば、謹みて受けられよ。此の後、益忠勤を勵まれよ」といふ。奴婢は、之を聞き、且驚き且悦び、尊徳の恩誼に感ぜぬ者はなかりきこ

功に伐
らず。

ぞ。

驕りて勝つことを喜むは、人の常情なり。故に平時と雖能く恭謙なる者鮮し。況や功勞の尊ぶべきものある時に於てをや。此の時に當りて、聊も矜負の心なく、謙退辭讓して、其の功に居らざる者は、盛徳の君子にあらざれば、能はざるなり。尊徳服部家を再興して、肯て其の功に伐らず。尊徳も亦君子の人なるかな。

子曰、勞而不伐、有功而不德、厚之至也。周易繫辭上傳

○櫻町を興復す。小田原の藩主大久保加

賀守忠眞は、當時老中勤役中にて、賢明の聞にありたる人なりき。夙に尊徳の才徳衆に秀でたるを聞き、大に任用せんと欲したれども、猝に之を登庸する時は、衆の服せざらんことを恐れ、先づ尊徳をして偉功を奏せしめ、然る後任用せんと思へり。

こゝに、下野の國芳賀郡に、物井、横田、東沼といへる三箇村ありて、總稱を櫻町といひ、此の地は、大久保家の分家宇津某といへる旗本の領地なりき。其の祿高四千石と稱すれども、地味悪し

きが上に、民俗遊惰にして、耕耘を勉めざれば、收穫少く、地頭の困難甚しかりき。本家の大久保家にて、之を見るに忍びず、屢人を櫻町へ遣はして、興復を計らしめけるが、未だ嘗て一人も功を奏せし者あらざりき。

忠眞は、これぞ尊徳をして偉功を奏せしむる好位置なると思へば、尊徳を召して、櫻町興復の事を命ぜり。尊徳幾度もなく之を辭しけれども、忠眞強ひて命じければ、今は辭すること能はず、遂に其の命を奉ぜり。

忠眞尊徳を拔擢す。

尊徳は、二三の吏員と共に櫻町に至りて、三箇村を巡察しけるに、田圃は、荒廢して、榛莽蕪穢し、民家は、傾頽して、風雨をも防ぐこと能はず。然るに人民は、遊惰放逸にして、飲酒博奕に耽り、動もすれば、喧嘩爭論して、健訟を事とし、これが興復を計ること、殆ど絶望の状なりき。されども、尊徳は、徐にこれが方策を案じ、先づ己れ自身に耒耜を操りて、田圃を拓き、農民を招集して、耕耘に従事せしめ、或は溝渠を穿ちて、灌漑に供へ、或は橋梁を架して、交通を便にし、日夜焦心苦慮し

至誠物を動かす

て、指畫經營せり。然れども、多年遊惰に浸染して、奸譎風を爲したる人民の、争て一朝にして改悛すべき、尊徳の至誠も未だ信孚せられず、其の命を拒みて、耕作を勤めざる者あり、猥に抵抗して、議論する者あり、隱に拓殖を妨害する者あり。加之小田原より同行せる吏員は、尊徳の功を嫉みて、主君に讒言する者ありて、千百の難事は、皆尊徳の一身に纏綿せり。

然れども、尊徳は、一旦主君の識拔を蒙りて、此の大任に膺れば、功を奏せずして、止むべきにあ

櫻町の人民餓死を免る

らずと思ひ、難事に遭遇する毎に益氣力を振作し、恩威兼ね施して、善を勧め、惡を懲らし、己れが一身の毀譽得喪を顧みず、只管人民の爲を思ひて、興復に力を用ひければ、さしもに遊惰頑僻なる人民も漸く尊徳の至誠に感じ、終には謹みて其の命に従ふことゝはなりぬ。

孟子曰。至誠而不动者。未之有也。不誠未有能動者也。孟子離婁上篇

かくて十年の星霜を経たれば、遂には田圃開けて、人口も増殖し、風俗大に革りて、櫻町興復の事

業、殆ど功を奏せんごするに至れり。且尊徳の施設は、唯眼前の事にのみ止まらず、謂ゆる分度を定めて、之を確守し、深く後來を慮る所ありければ、天保年中、大饑饉の時、關東奥羽の諸國に於ては、人民の餓死せる者、累々として道路に横たはり、悲惨を極めけるに、櫻町の人民のみは、平素尊徳の教訓に従ひて、穀物を貯へ、不虞に備へ置きしかば、餓死を免れたるのみならず、他國の窮民をも救濟せしこと、抄からざりき。

小田原領内の

○饑民を救恤す。天保年中、大饑饉の時、小

饑民を救恤す

田原領なる駿河、伊豆、相模の諸村も、其の慘狀甚しかりき。藩主忠真之を憂ひて、救恤せんことを欲すれども、群臣の中、其の任に堪ふる者あらざれば、尊徳を召還して、之を委任せんご欲し、急使を走らせて、此の事を命ぜり。尊徳は、櫻町興復の事業、未だ充分成功せざれば、大に困じけるが、君命も亦辭みかれて、遂に其の召に應ぜり。

此の時、忠真、江戸に在りて、偶疾に罹れり。尊徳至れば、則櫻町興復の功を賞して、千兩の金を與へ、且領内救恤の事を命ぜり。尊徳直に小田

原に至り、豫て君の許しありけるを以て、倉廩を發きて、米粟を饑民に賑貸し、且己れが賜りたる千兩の金も皆之を救恤に用ひつ。かくして饑民を救へること、實に四萬三百九十餘人の多きに至り、又賑貸の法、其の宜しきを得たれば、五年の中に皆之を返納したりとぞ。

尊徳夙に大志を懷き、窮民を救濟するを以て、終身の事業と爲し、到る處着々功を奏せり。是れ素より經綸の才ありて、施設其の宜しきを得たるが爲なるべしと雖、蓋亦天性仁慈の心厚く、

至誠人を感動せしむるものあるにあらざるより、焉ぞ能く此の如くなるを得ん。尊徳の偉功を立て、美名を後世に貽せるは、畢竟彼れに在らずして、此れに在りといふべし。

子曰、君子去仁、惡乎成名。君子無終食之間違仁。
造次必於是、顛沛必於是。論語里仁篇

式亭

○幕府に登庸せらる。尊徳小田原に在

りて、饑民を救恤するに際し、一朝忠眞の訃音に接せり。尊徳、忠眞の知遇を受け、將に大に用ひられんとして、此の不幸に際會せるは、遺憾の事

諸藩尊
徳の經
濟法を
用ふ。

幕府に
登庸せ

こいふべし。 饑民救恤の任終りければ、尊徳再
び櫻町に歸りて、興復の事業を繼續せり。
是れより先き、尊徳の名聲四方に傳播しけれ
ば、諸藩に於て、其の法を用ひんことを欲し、人を
遣はして教を乞はしむる者極めて多し。 尊徳
これに對して、一々方案を授け、るが、其の教に
従ひて、封内の治を計りたる者、皆效驗あらざる
はなかりき。 特に奥州中村藩の如きは、治績の
舉りたること最も大なりきこいふ。

天保十三年、幕府尊徳を登庸して、普請役の格

らる。

に班せしめ、印旛沼開鑿の事を命ぜり。 尊徳乃
意見書二卷を呈せしが、其の議容れられざりき。
尋で命を受け、下野の眞岡に至り、同國の芳賀郡、
常陸の眞壁郡の諸村を巡察して、荒蕪を拓き、新
田を起し、窮民を撫恤して、其の功績尠からざり
き。 然れども、上官の者、動もすれば、先規舊例に
拘泥し、尊徳の良法も輒くは採用せざるを以て、
之を小田原藩の尊徳に委任して、其の施設を專
にせしめたるに比ぶれば、自ら軒輊なきこと能
はざりき。

○日光領を興復す。日光の廟社に屬する村落、凡て八十九箇村、其の田圃一千餘町步、之を日光領と稱せり。但其の田圃は、多年廢蕪して、村民生を安んずること能はざれば、幕府之を興復せんことを欲し、弘化元年、尊徳を眞岡より召して、之を諮詢し、意見書を上らしめき。

尊徳は、唯日光のみに限らず、天下何れの地にも行はれ得らるゝ富國濟民の意見を述べたしと請ふ。幕府之を許しければ、日夜其の方案を研究せしこと三年にして、富國方法書六十卷を

富國方法書を著す

著し、之を奉れり。然れども此の書を上れる時、嚮に命じたる閣老、職に在らざりしかば、其の意見用ひられず、日光領興復の議も遂には止みて、尊徳は、再び眞岡に歸れり。

かくて數年を経、嘉永六年に至り、幕府再び尊徳を召して、彌日光領興復の事を命ぜり。其の命令書に曰く、「日光御神領村々荒地起返難村舊復の仕法取扱被仰付間見込通御領私領手廣に取行可申候」と。尊徳は、此の度こそ上官の掣肘を受けずして、己れが手腕を振ひ得る時なれと

病を力
めて日
光領を
巡察す。

思へば、悦びて命を拜せり。

此の時、尊徳齡既に六十七歳、多年の心勞、病を醸して、大に健康を傷ひ、痛く羸憊しければ、醫師之を危みて、心身の過勞を戒めき。されども尊徳之を意こせず、病纔に瘥るを待ちて、先づ日光の奉行所に至り、奉行に會ひて、事の由を告げ、直に諸村を巡察せんこせり。奉行は、尊徳の容體悪しきを察し、「乗物を用ひられよ」と勧めけるに、「乗物にては、事情を精察するに便悪しく候ふ」とて、之を辭み、單身徒步して、諸村を巡察せり。

男体山
大眞子
小眞子
女貌

抑日光山は、下野の西北隅に位して、其の最高峯を男體山おんなたいざんといひ、大眞子おほまなご、小眞子こまなご、女貌にようぼう等の諸山、これに屬して、一の山脈を爲し、謂ゆる日光領の八十九箇村は、是れ等の山間に點在して、栗山郷十箇村の如きは、最も深山の間に在り。時は、恰も三伏の炎暑なるに、尊徳病後の老體を以て、峻嶺嶮嶽の間を跋涉し、人民の状態、土地の肥瘠を精査して、遺すことなく、これが救濟の方案を究思して、之を日光奉行に開陳せり。奉行能く尊徳の説を容れ、敢て阻礙することなければ、興復

の事業着々として緒に就きぬ。

○贈位。惜いかな、碩徳宏才の二宮尊徳は、日光領興復の事業、未だ畢らざるに、宿痾再發して、安政三年、十月廿日、七十一歳を末期として、長逝せり。

尊徳夙に富國濟民の術を自得して、之を各地に行ひ、土地を開拓し、窮民を救濟せしこと枚舉に違あらず。事業に大小あり、區域に廣狹あり。雖、直接又は間接に其の恩澤を蒙れるもの、實に遠江、駿河、甲斐、伊豆、相模、武藏、下總、常陸、上野、下

報徳神社

野、陸奥の十一箇國に及び、今に至るまで、其の遺法を奉ずる所ありといふ。されば世人尊徳を崇敬するここ甚だ厚く、現に小田原の舊城趾には、一祠を建て、尊徳の靈を奉祠し、之を報徳神社と稱す。

相馬の藩士富田某、業を尊徳に受けて、親炙せしこと日久しく、因て其の事跡を録して、報徳記八卷を著せり。明治十三年、相馬充胤、之を繕寫して、乙夜の覽に供へ奉りけるに、主上大に其の功を嘉尚し給ひ、遺族に金若干を賜はり、尋て明



熊澤了介肖像

治二十四年、尊徳に正四位を追贈せらる。死者
若し知るこそあらば、當に地下に感泣すべし。

京都所司代板倉
周防守重宗

甄別

熊澤了介

○池田光政に仕ふ。熊澤了介、名は伯繼、通稱は次郎八、了介は其の字、蕃山又は息遊軒と號す、京都の人なり。本姓は野尻氏なれども、外祖熊澤某の後を繼ぎけるを以て其の姓を冒せり。了介天資精敏にして、頗る器局ありければ、十六歳の時、京都所司代板倉周防守重宗の推薦に因りて、備前の國主池田新太郎少將光政に仕へたり。重宗鑒識高く、能く人の忠邪淑慝を甄別せり。

容儀端正

了介果して其の明に負かず、後來有望の少年なりければ、光政大に之を眷遇せり。ある人、光政に向ひて、「熊澤次郎八は、未だ幼弱の身に候へども、所司代の推薦を蒙り、又君の御覚えめでたしと承り候ふが、何か人に異なりたる事の候ふや」と問ひければ、光政これに答へて、「さればなり、彼れ我が側に侍するに、容儀端正にして、聊も惰氣なく、自ら人をして敬意を起さしむ、之を異なりと爲すなり」といへり。

人は、容儀を慎むこと最も肝要なり。容儀端

島原の賊起る

正なる時は、心も自ら端正にして、惰慢邪僻の氣之を干すことなし。畢竟外を制するは、内を養ふ所以なれば、之を忽にすべからず。

丹書曰。敬勝怠者吉。怠勝敬者滅。小學内篇敬身

○英邁 寛永十四年、島原の賊起れる時、西海の諸侯之を征討しけるが、久しく功なかりしかば、幕府命を諸侯に傳へて、援兵を出ださしめつ。此の時、光政江戸に在りければ、同じく命を受け、將に國に就き、兵を治めて、出陣せんさせり。了介も君に従ひて、江戸に在りけるが、年漸く十

八にして、未だ元服せざるを以て、之を江戸の邸に留めき。了介氣象英邁にして、人後に立つことを欲せざれば、大に之を恨み、自ら額髪を剃りて、岡山に往き、將に軍に従はんことをせり。然るに其の後、程もなくして、賊平ぎければ、岡山未だ師を出だすに及ばずして、止みぬ。

○致仕。光政一日國老を召して、「了介は、資性俊秀なれば、他日必ず偉器と爲らん。今より政事に參與せしめて、其の才を練磨せしむべし」と命ぜり。國老乃了介を召して、君命を傳へつ。

潜居して經學を攻む。

了介退きて思へらく、政事に參與するには、其の道を知らざるべからず。吾れ未だ嘗て學問せざれば、自ら一身を修むるだも能はず、況や人を治むるをや、之を辭するに如かず。然れども君の恩命を拒むは、吾が爲すに忍びざる所、いかにせば、則可ならんこと。之を沈思するこそ一夜、遂に意を決して、辭表を國老に出だし、去りて近江の桐原村に至り、こゝに潜居して、専ら經學を攻めき。時に年十九。

○中江藤樹に師事す。了介桐原村に在

りて、經學を攻むること數年、畧大義に通ずれども、尙良師に就きて、道を聞かんと欲し、之を求むること切なりき。偶同國小川村に中江藤樹先生といふものあるを聞き、其の學徳共に高きを想望し、往きて業を受けんことを請ひけるに、藤樹之を辭するに人の師と爲るに足らざること、を以てせり。

了介之を聞き、果して其の徳の高きを知り、益請ひて止まず、門外に佇立すること二晝夜、以て其の允許を待ちたり。藤樹の母之を見て、藤樹

學問の功

に謂ひて曰く、「人遠方より來り、懇に請ふこと此の如くなれば、これに其の習ふ所を傳ふるも、誰れか好みて人の師と爲ると申すべき、宜しく其の請を容れられよ」と。是に於て藤樹母の命に従ひ、了介を延見せり。了介良師を得て、大に悦び、道を問ひ、疑を質して、發明する所頗る多く、年を踰えて、桐原村に還れり。

知といひ、仁といひ、勇といひ、是れ等は、皆人の美徳なれども、徒に之を好みて、學以て其の理を明にせざれば、則各蔽はるゝ所ありて、大中至正

の道に出づること能はず。古來善を爲すを好みて、學を好まざるが爲に、其の志は嘉すべきも、其の行は、識者の誹を免れざる者鮮からず。了介精敏の資を以てして、猶且學を好むこと此の如く夫れ切なり。才徳の日に就り月に將むも亦宜なるかな。

子曰。由也女聞六言六蔽矣乎。對曰。未也。居。吾語女。好仁不好學其蔽也愚。好知不好學其蔽也蕩。好信不好學其蔽也賊。好直不好學其蔽也絞。好勇不好學其蔽也亂。好剛不好學其蔽也狂。

論語陽貨篇

了介桐原村に還りて、尙獨

○貧に安んず。了介桐原村に還りて、尙獨

學すること五年、家貧にして食に乏しく、纔に粥を啜りて、生命を保ち、冬日紙子を着て、寒を防げり。近隣の者、其の饑寒甚しきを見て、或は死を致さんことを憂ふれども、了介書を讀み、道を樂み、貧に處て晏如たりき。

子曰。士志於道。而恥惡衣惡食者。未足與議也。

里仁篇

○實學。了介は、書を讀み、道を知りて、之を事業に資せんことを欲せり。故に俗儒の輩、口能

く治國平天下を論ずれども、實用に適する者少きを
見て、之を鄙み、乃曰く、「學は、人倫を明にして、
己れを修め、人を治むる所以なり、徒に坐上の談
柄を爲すべきものにあらず。士君子の學は、當
に文武兼ね學びて、之を事業に施し、以て天職を
全くすべし。吾れは、寧一介の武夫を爲るも、儒
者を爲ることを願はず」と。

子曰。道聽而塗說。德之棄也。論語陽貨篇

○再び光政に仕ふ。光政素より了介の才の非凡なるを
知れば、大に之を用ひんと欲し、

池田新太郎少將
老政備前守

治國の
績舉る。

屢人を以て其の旨を傳へしめたり。是に於て
了介再び備前に往きて、光政に仕へき。光政與
に語りて、大に悦び、眷遇の渥きこと初めに倍し、
數年を出でずして、委ぬるに國政を以てし、三千
石を食ましめければ、了介も深く其の恩に感じ、
精を鋭くして治を圖れり。

抑池田新太郎少將光政といへるは、夙に英明
を以て世に知られたる賢君なり。上に斯の賢
君ありて、下に斯の賢臣あり、治國の績焉ぞ舉ら
ざらん。武備整ひて、教化大に行はれ、興業殖産

安佚を戒む

の道盛に開けて、人々其の堵に安んぜり。特に了介は、妙に治水の術に精しく、今に至るまで、其の遺澤を蒙ること極めて多しといふ。

○安佚を戒む。了介軀幹肥大にして、動作不便なりければ、自ら思へるやう、武夫の職は、一旦緩急あらば、甲を被り、兵を執り、奔走馳驅せざるを得ず、然るに此の如く肥大にしては、其の用を爲し難し、是れ天性に由る。雖、抑亦安佚の爲なるべし。是れより滋味を絶ち、菜蔬を食ひ、日夜武事を講じて、痛く自ら刻苦し、稍暇あれば、

江戸に至る

則風雨寒暑を避けず、弓銃を提げて、山野に遊獵し、宿直の時は、僚友寢に就きたる後、獨空庭に出て、木刀を揮ひ、劍術を習へり。此の如くせしこと十餘年の久しきに及び、體軀稍瘦削せりぞ。

○江戸に至る。了介の名聲中外に聞えて、人々其の風采を想望せり。されば君に従ひ、嘗て江戸に至れる時、幕府の重臣松平伊豆守信綱、板倉内膳正重矩、久世大和守廣之、松平日向守信之、堀田筑前守正俊等を始めとして、其の他の諸

大名及び紀伊大納言頼宣卿に至るまで、皆其の人を爲りを欽慕し、之を禮遇せり。將軍家光公も亦將に之を召見せんとし、未だ果さずして薨ぜり。

○明智

此の頃の事なりき、了介一日某侯の邸に至りたる時、一士人威嚴特に秀で、相貌非凡なる者を見、相與に目を張り、注視するこそ良久しかりしが、遂に一言をも交へざりき。既にして侯に見えて曰く、「臣今彼處かこに於て、相貌云々の一士人を見受け候ふが、彼れは、御家臣にて候

由井正雪

ふや、將た處士にて候ふや。」侯曰く、「彼れは、吾が爲に兵書を講ずる處士にして、由井民部助正雪といふ者なり。」了介色を正して曰く、「臣其の相貌を視て、以て其の心を察し候ふに、君再び彼れが如き士を近づけ給ふこそなかれ」と。

他日正雪も亦來り、侯に見えて曰く、「臣前日退出仕る時、其の相貌云々の一士人を見受け候ふが、彼れは、御家臣にて候ふや、將た處士にて候ふや。」侯曰く、「彼れは吾が爲に經書を講ずる岡山の臣にして、熊澤次郎八といふ者なり。」正雪色

を正して曰く、「臣其の相貌を視て、以て其の心を察し候ふに、君再び彼れが如き士を近づけ給ふことなかれ」と。兩雄相會して、不言の間に肝膽相照し、互に畏るゝ所あり、亦奇ならずや。

笠原竹友

○交遊。初め了介近江に在りし時、笠原竹友も同じく學びて、交情親密なりき。其の後、岡山の政を執るに及び、屢君に従ひて、江戸に赴きけるが、此の時は、祿位既に優にして、騶從甚だ盛なりき。嘗て君に従ひ、江戸に赴く時、一夕近江の大津に宿泊せり。竹友之を聞き、鹽辛を竹の皮

に苞みて、杖に掛け、之を肩にして、旅館に至り、了介に見えんことを求めけるに、旅館の主人、其の風體を見て、之を鄙み、敢て禮をも爲さず、良久しくして、了介に通ぜり。了介大に驚き、「笠原先生來れるか、こは珍しや」とて、急ぎ出て迎へ、相携へて坐敷に入り、一禮畢れば、聽て酒を命ぜり。竹友素より了介の鹽辛を嗜むを知れば、嚮に齎ししものを出だして、之を下物とし、終宵且飲み且談じ、歡を罄して罷みぬ。

朋友は、同等なり。其の間に貴賤上下の別あ

ることなし。故に己れの年齒地位等を恃みて、自負の意あるべきものにあらず。笠原竹友、山村の窮措大を以て、顯達の儒生に對し、敢て屈下する所なかりしは、其の氣節高し。雖、了介が、其の地位を恃まず、賓主平交の間に舊盟を温めたるが如きは、特に交遊の好模範と爲すに足る。

孟子曰、不挾長、不挾貴、不挾兄弟、而友。友也者、友其德也。不可以有挾也。孟子萬章下篇

○再び致仕す。了介賢君に仕へて、言聽かれ、計用ひられ、功績顯然たるを以て、同列の者、稍

四肢を傷つく。

之を嫉めり。了介竊に之を知りて、自ら安んぜず、敢て仕を致さんご欲すれども、眷遇の渥きに感じて、之をいふに忍びず、荏苒年を経たり。然るに一日君に従ひて、和氣郡なる木谷村に狩し、過ちて懸崖より墜ち、四肢を傷つけ、平生嗜める武事をも講ずること能はざるに至りければ、彌意を決して仕を致さんごを乞へり。光政其の情を察し、強ひて止むること能はず、遂に其の乞を許し、且其の子政言を以て了介の養子と爲し、祿を襲がしめたり。光政の、了介を眷遇せし

困厄

ここ一にこゝに至れり。

○困厄。了介備前を去りて、京都に僑居せし
ここ十年、此の間、一條左大臣、久我右大臣、中院大
納言、野宮中納言、及び其の他の公卿、皆了介を師
として、道を問ひ業を習へり。了介は、到る處貴
人の尊信を得て、名聲盛なれば、謗も亦これに隨
へり。此の時、牧野某、板倉重宗に代りて、京都所
司代と爲り、讒を信じて、了介を憎み、又了介の才
を妬む者、蜚語流言を以て之を中傷せんを欲せ
り。了介之を厭ひ、乃去りて大和の吉野山に入

謗

退隱。

り、又移りて山城の鹿背山に隠れ、笙を吹き、歌を
詠じて、閑日月を送れり。

其の後、播磨明石の城主松平日向守信之、幕府
の命に依りて、了介を明石に迎へ、之を優待せり。
信之封を大和の郡山に徙し、又下總の古河こがに徙
すに及び、了介も亦隨ひて移れり。了介、時勢に
感ずる所ありて、一封の書を幕府に上れるに、其
の論大に將軍綱吉公の意に忤ひ、禁錮せられぬ。
是れより人の來り訪ふ者ありて、談偶政事に及
べば、輒ち笙を取りて之を吹き、復一言をも發せ

禁錮せ
らる。



伊能忠敬肖像

ず、元祿四年、病を以て古河に歿せり。享年七十
 三。了介困厄に在り、雖、其の心常に浩々焉と
 して、敢て憂ふるこそなし。嘗て歌を詠じて曰
 く、
 うきこのなほ此の上に積れかし
 かきりある身のこゝろためさん
 こ。以て其の氣象のいかに英邁剛毅なりしか
 を知るに足らん。

伊能忠敬。

○圓山の銅表。東京なる芝公園の内に一丘陵ありて、之を圓山といふ。陵上近くは品海の風色を観るべく、遠くは房總の山嶽を望むべく、園内眺望の絶佳なるは、此の陵上を以て第一とすべし。こゝに一基の銅表ありて、林間に聳立す。是れぞ我が國に於て地理學者の泰斗と仰がるゝ伊能忠敬の銅表にして、明治二十二年、東京地學協會にて建設せるものに係る。其の面に題して、「贈正四位伊能忠敬先生測地遺功表」

といふ。

○家系。此の遺功表に題せる伊能忠敬と稱する人は、通稱を三郎右衛門といひ、晩に勘解由と稱し、號を東河といひ、上總の國武射郡小堤村なる神保某の子にして、十八歳の時、出て、伊能長由の養子と爲れり。伊能氏は、下總の國香取郡佐原村の豪家にして、世々酒醬油の醸造を業とし、今に猶其の同族四五軒ありて、里人に推尊せらるるといふ。

○雅量。

忠敬の生家神保氏は、其の門族、伊能

氏の下に在るのみならず、忠敬の妻は、謂ゆる「家附の娘」にして、且年齢も亦忠敬より長じければ、自ら傲慢の風ありて、常に忠敬を蔑視せり。一日何事か己れの意に適はざることやありけん、食事に方り、忠敬に謂ひて曰く、「そなたは、夫の禮を以て待遇すべき人にあらず、宜しく厨下に退きて、奴婢と共に食事すべし」と。忠敬は、此の如き侮辱を蒙れども、聊も怒れる氣色なく、從容自若として席を退きたりといふ。其の雅量、常人の能く企て及ぶ所にあらず。

寛裕溫柔。足以有容也。中庸

○勤儉 養父長由、不幸にして蚤く歿しける上に、眷族數十人寄食する者あれば、さしもに富有なりし伊能氏の家産も頗る衰頽せり。忠敬既に來りて、伊能氏を嗣ぎければ、大に之を憂ひて、家産を恢復せんを欲し、日夜黽勉して、業務を執り、只管儉素を守りて、奢靡を禁じ、躬を以て衆を率うれば、衆も亦坐食すること能はず、共に力を戮せて産業を治めけるを以て、忠敬の年四十前後に及ぶ頃、既に家産を恢復せるのみならず、

家産を恢復す。

昔にも彌益して豊富を致せり。

生財有大道。生之者衆。食之者寡。爲之者疾。用之者舒。則財恒足矣。大學

○博愛 忠敬、天資純篤にして、慈仁の心厚ければ、鰥寡孤獨の者を見れば、則之を救恤することを楽しめり。時に天明三年、關東の諸國、大饑饉にして、餓莩塗に横たはりぬ。忠敬大に之を傷み、私儲を發して、郷里に賑貸し、施して旁近の村落に及ぼせり。これが爲生命を全くせし者夥しかりき。越えて六年、又々大饑饉の時、之を救

私儲を發して、饑民を救恤す。

恤せしこゝ始めの如くなりしかば、地頭津田日向守某、深く其の善行を嘉して、之を優賞せりこぞ。

君子小人の爲す所同じからず、陰陽晝夜の如く毎々相反す。然れども其の分るゝ所以を究むれば、則公私の際に在りて、毫釐の差のみ。人を愛するが如きも、博愛は、公にして、君子の爲す所、偏愛は、私にして、小人の爲す所なり。人は、此の兩間を察して、取舍の幾を審にせざるべからず。

才三學

五十歳より曆
學の研
究を始
む。

子曰。君子周而不比。小人比而不周。論語爲政篇

○勉強

忠敬素より曆學を好み。然れど

も不幸にして夙に養父を喪ひ、家道衰頽しければ、姑く其の好む所の學術を置きて、専ら家の興復を計り、其の事成就して、年五十に及べる時、家を其の子に譲りて、江戸に出て、己れが好む所の學術の研究を始めつ。若し常人なりせば、衰頽せる家産を恢復して、博く救恤の道をも行ひ、年齒既に知命に達しければ、是れより後は、優游殘年を送るならんに、忠敬は、則然らず、奮ひて學術

の研究を始めつ。實に有爲の士といふべきかな。

忠敬、江戸に出て、曆學に従事しけるが、當時世に傳はれる曆法精しからざれば、徧く曆學者に就きて、疑を質しけれども、猶未だ釋然たざりき。此の時、幕府偶改曆の舉ありて、高橋東岡を大阪より召し出だせり。

高橋東岡

此の高橋東岡といへる人は、通稱を作左衛門といひ、大阪の定番同心なりしが、夙に天文推歩の學に志し、西洋の曆法を研究して、深く其の蘊

寛政曆

奥を極め、當時有名の曆學者なりしかば、幕府之を召して、改曆の事を命ぜるなり。東岡命を奉じ、新曆を撰みて、幕府に上れば、幕府之を天下に頒てり。世に寛政曆と稱するは、則是れなり。

忠敬、東岡の曆學に精通せるを聞きて、大に悦び、贊を執りて、これに見え、始めて西洋の曆法の、理精しく數密なるを聞き、宿疑渙然として氷解しぬ。是に於て遂に舊學を棄て、之を學び、大に得る所ありき。特に地理測量の術に至りては、最も忠敬の長所にして、出藍の譽ありたり。

君子の學は、必ず其の成ることを要す。故に常に其の功を百倍にす。忠敬の學を修めて、出藍の譽ありたるが如きは、則天賦の學才にも由るべし。雖、蓋亦其の功を百倍にしたる結果なるべし。

有弗學。學之弗能。弗措也。有弗問。問之弗知。弗措也。有弗思。思之弗得。弗措也。有弗辨。辨之弗明。弗措也。有弗行。行之弗篤。弗措也。人一能之。己百之。人十能之。己千之。中庸

○偉勳

忠敬、東岡の門に在りて、推歩測量の

測量を
始む。

術を講究し、業既に成りて、是れより測量に従事せんことを欲する頃、露船屢蝦夷が島に來りて、北邊事あらんことをせり。忠敬之を聞き、慨然として私費を以て蝦夷地の沿海を測量せんことを幕府に請へり。幕府其の志を嘉し、之を許しければ、それより單身蝦夷が島に渡りて、之を測量せり。こは寛政十二年にして、忠敬五十六歳の時なりき。

其の翌享和元年には、幕府の命を蒙り、伊豆以東の沿海を測量して、陸奥の南部を終へ、其の二

年には、出羽より越後に抵り、其の三年には、伊豆以西の國々、即駿河、遠江、三河、尾張等の沿海を終へ、且北陸道の諸國を測量せり。

其の翌、文化元年に至り、既に測量せる各地の圖を集めて、一大圖を爲し、之を幕府に上れり。

幕府其の功を賞し、廩米を給して、小普請組を爲し、天文方に屬せり。幕府の小普請組を稱するは、下等の散官なれども、草莽より擢てられて、これに補せられたるは、異數の恩典といふべし。

既にして又幕府の命を蒙り、山陽、山陰、西海、南

小普請組と爲る。

測量を終る。

海の四道より、壹岐、對馬の二島、及び伊豆七島、箱根の湖を測量し、毎次地圖を製して、之を上り、尋で江戸の府内をも測量し、文化十四年に江戸の圖成りて、之を上れり。

忠敬、寛政十二年に始めて蝦夷の測量に従事せしより、文化十四年に至るまで、十八箇年の星霜を累ね、七十三歳にして、日本全國を測量し、最後に寓内沿海輿地全圖集成の命を蒙れり。但忠敬の是れまで製したる圖は、大中小の三種あれども、未だ之を合して全圖を爲したるものあ

らざるを以てなり。然るに功未だ成らずして、
文政元年四月、七十四歳にて歿しければ、門人等
遺業を紹ぎ、歿後三年を経て、之を完成し、幕府に
上れり。

我々日本人は、開闢以來、此の國土に住ひなが
ら、國土の位置、形状のいかんを知る者あらざり
しに、忠敬全國を測量せるに及び、始めて其の眞
形を知るところを得、航海者は、其の製圖に據りて、
無事に沿海を航行することを得るに至れり。
加之學術大に進歩せる今日にても、我が陸海軍

贈位

にて用ふる地圖の原圖は、概ね忠敬の測量圖に
據るといふ。實に非常の大業、不朽の偉勳とい
ふべし。宜なるかな明治十六年、朝廷正四位を
贈りて、其の功績を嘉尚あらせられき。

丈夫生れずば則已まん。生れば則國家の爲
に偉勳を立て、以て名を竹帛に垂れざるべから
ず。忠敬知命の歳を以て學術の研究を始めけ
るだも猶能く其の志を達して、偉勳を立てたる
こと此の如し。況や春秋に富める青年子弟に
在りては、苟も其の志だに確立せば、天下何事か

名が本ノ上ニ在リ

成らざらん。

○子曰。君子疾没世而名不稱焉。論語衛靈公篇

○師恩を忘れず。 忠敬臨終の際、家人に遺言して曰く、「余が今日の事業は、全く先師の教に由りて成れるものなれば、其の厚恩を忘るゝこと能はず、余が瞑目の後は、骸を先師の墓側に埋めてよ」と。 家人其の意を奉じ、乃淺草源空寺なる高橋東岡の塋域に葬りつ。

○氣力。 忠敬人として爲り朴直にして、邊幅を修めず、齡七十を踰え、白髮肩に被れども、氣力の盛

なること少壯の人の如く、測量の命下る毎に、喜び顔色に見れ、險阻を歴、海濤を凌ぎ、奔走すること數十百里、風雨寒暑を冒すも未だ嘗て少しも沮喪せざりき。 又家に在りて、或は測量術を人に授け、或は躬ら緻密なる地圖を製するに當り、家人等未だ嘗て其の倦色を現し、又は欠伸するを見たることなしといふ。 此の氣力あればこそ此の大事業を成し遂ぐることを得たるなれ。
○發強剛毅。足以有執也。中庸

○勇邁。 忠敬は、此の如く氣力盛にして、勇邁

風濤を
冒して
測量す。

不撓の精神に富みたり。されば、十八箇年の間、
測量に従事し、其の間、百般の艱難に遭遇せしも、
これが爲に挫折することなく、益勇氣を振起し
て、其の志を達せんこそせり。今其の一例を挙げ
んに、薩摩の諸島を測量しける時、ある日、風濤險
悪なりしかば、船子等船を出だすことを欲せざ
りき。忠敬之を叱して曰く、「速に船を出だせ。
薩摩人は、大膽なりと聞けるに、今何たる臆病ぞ、
風濤何ぞ畏るゝに足らん、速に船を出だせ」と。
船子等、此の一言に激せられ、「公若し溺没を恐れ

乳燕

給はずば、我れ等何ぞ躊躇仕らん」とて、乃船を
出だせり。狂風吹荒びて、怒濤山の如くなれば、
船の覆らんこそせしこと幾度なりしか知るべか
らざりしが、辛うじて島地に達することを得た
り。

○識度。忠敬識度高遠にして、瑣事に拘泥せ

ず。嘗て國に在りたる時、幕府より測量の命下
れり。乃將に出發せんとし、客を會して宴を開
きけるに、偶梁上の乳燕、席上に墮ちて死せり。
家人之を見て不祥と爲し、其の行を延べんこと

草鞋

を請ふ。忠敬笑ひて曰く、「燕子誤り墮ちて死す
 とも、何ぞ吾が事に關せん」と。宴畢りて起ち、將
 に草鞋を穿たんとするに、其の緒忽斷れぬ。家
 人益驚き、固く其の行を止む。忠敬又笑ひて曰
 く、「草鞋の緒は、金鐵にあらざれば、時ありては斷
 るゝここあり、何ぞ怪むに足らん」と。行くここ
 未だ數歩ならざるに、家に醸せる酒の大桶轟然
 として破裂せり。是に於て客も家人も皆色を
 失ひ、相共に忠敬を引留め、「重ねくくの不吉なれ
 ば、又の日改めて發足せられよ」といふ。忠敬少

酒桶

しも意に介せず、「酒を醸して、桶の破裂するここ
 は、往々ある事なり、これが爲に日を延ぶるここ
 やあるべき」といひ捨て、遂に途に上れるが、果し
 て何事もなく、測量を終へて歸れり。



高田屋嘉兵衛肖像

高田屋嘉兵衛。

○快男兒。高田屋嘉兵衛は、天下の快男兒なり。身を淡路島の舟夫より起し、北海の航路を開きて、巨萬の富を得、己れを利し、世を益したるこそ極めて多く、之を一介の商賈として評するも、既に尋常に卓越せる者といふべし。況や北邊騷擾して、日露の關係紛糾せる時に際し、布衣の身を以て、萬里不測の地に入り、節を守り、義を重んじて、威信を海外に布き、遂に兩國の間をして平和に局を結ばしめたる偉績あるをや。之

を天下の快男兒といふも敢て溢美にあらざるべし。

○露船來る。 頃は寛政の四年なりき、一隻

露國の使節始めて來る。

の露船我が國の漂民を載せて、函館に來り、之を送還して、新に通商貿易せんことを請へり。其の使節は、海軍少尉ラクスマンといへる人なりき。是れより先き、安永天明の頃よりして、露船屢北邊に出沒し、我が國人の耳目を聳動せしめけるに、今突如として此の要求に接せしかば、徳川幕府は、大に狼狽せり。 多年鎖國を以て國是

と定め來れるに、遽に此の要求を容れて、開港すべくもあらず、さりて斷然峻拒するここも能はざれば、唯通商の事は、長崎に至りて請ふべしといひ、一時の苟安を希へり。

○北邊の警備。 蝦夷が島といへば、是れま

で化外の地の如く思へりしも、天下の形勢に催されて、海防拓殖の忽にすべからざることを悟りたる徳川幕府は、寛政十一年、有司數名を遣はして、蝦夷地を巡察せしめ、又南部津輕の二藩に命じて、戍卒を發し、邊警に備へしめつ。 抑當時

蝦夷が島の屬島中、最も北に位せしは、擇捉島えとろふにして、此の島は、露人南下の要衝に當れば、警備の第一着として、先づ此の島の防禦拓殖を計ること、はなりぬ。

然るに此の島は、海路險惡なるを以て、僅に蝦夷の土人が、一年一度の渡航にも屢覆没して、生命を失ふ者鮮からざりければ、今此の島を拓くに當りて、最も困難なるは、航海の一事なりき。是に於て官令を出だして、此の海路を航する者を募れり。されども海路の險惡なるは、人皆之

航海の
募に應
ず。

を知れば、誰れありて、此の募に應ずる者なかりしに、「此の御用、某承り候らばん」とて、名乗り出でたる者あり。是れぞ大膽不敵の快男兒高田屋嘉兵衛にぞありける。

○嘉兵衛の生立。嘉兵衛は、淡路の國都志本村もとむらの人に於て、姓は高田屋、號高田屋を以て世に顯る。父を彌吉といひ、彌吉に六男ありて、長は即嘉兵衛なり。嘉兵衛軀幹短小なれども、頗る膽力ありて、任俠を好み、幼より大志ありき。嘗て船戸の傭夫と爲りしも、久しく人の傭夫と

廻船業
を始む。

爲りて、齷齪たることを屑しこせず、乃諸弟を率
ゐて攝津の兵庫に徙り、廻船業を始めつ。嘉兵
衛素より俊邁剛毅の氣象に富むを以て、百難を
排して、産業を治めければ、數年を出でずして、巨
船を造り、遠く蝦夷松前にまで、貨物を廻漕して、
家資稍富饒なるに至れり。

○嘉兵衛の立身。鎖國の令、嚴しく行はれ
て、人皆壺中の天地に閑日月を消しつゝあるに
當り、乍鼓膜を激衝せしは、北邊の警報なりき。
此の警報は、擇捉島の防禦拓殖を爲り、擇捉島の

防禦拓殖は、即嘉兵衛が立身の津梁を爲りぬ。
嘉兵衛既に擇捉島航海の御用を承りて、意氣
頗る軒昂し、先づ航路を測らんを欲し、己れが持
船なる辰悦丸を稱する巨船に乗りて、國後島に
渡り、或は海岸に出で、風向を驗し、或は夷船に
棹さして潮流を測り、かくすること二旬餘にし
て、大に得る所ありければ、さらばさて國後島を
開帆し、直に擇捉島に渡れるに、此の時、幸にして
風も靜に浪も穩なりしかば、恙なく彼の島に達
しぬ。かくて精しく島内の状況を觀察し、それ

擇捉島の拓殖

蝦夷地定雇船頭を命ぜらる。

より函館に廻航して、其の顛末を官に報ぜり。

其の後、官吏を遣はして拓殖の業を開かしめけるが、其の航海は、いふに及ばず、島民を綏撫し、漁場を設くるに至るまで、嘉兵衛の力を盡し、ここ極めて多く、加之官の命を受けて、大船五艘を製造せしかば、前後の功によりて、蝦夷地定雇船頭を命ぜられ、三人扶持賜はりて、苗字帶刀を許され、今後御用船の製造、及び乘廻りより、雇船の管理に至るまで、悉く一任せらるゝ、ここゝはなりぬ。是れより嘉兵衛の名聲隆々として揚

露國の使節再び來る。

り、北海の津々浦々、到る處として高田屋の帆影を見ざるはなく、富巨萬を累ねて、一世の豪商とはなりぬ。

○露人の來寇。嚮に我が國に來れる露西

亞の使節の一旦歸國せる頃は、佛國の兵亂、歐洲全土に波及して、露國も亦佛軍の侵入を蒙れる折なりければ、再び使節を日本に遣はしがたく、空しく十年の星霜を経て、享和三年に至り、此の度は、侍從レザノーフを使節として、長崎に來り、通商貿易せんことを請はしめき。然るに幕府

フオスト
ーフの
暴掠。

之を許さざりしかば、使節は、要領を得ずして、空しく引返し、途中にて病歿せり。
其の船長フオストーフといへる者、一つには、我が國の通商を拒めるを憤りたるにもあらん、又一つには、日本は、露國の締盟國にあらざれば、其の財貨を掠奪するも、後患なしと思へるにもあらん、臆て邊境無頼の徒を聚め、或は一隻、或は二隻の船舶を率ゐて、我が蝦夷の諸島を襲ひ、暴掠を恣にし、剩へ書を寄せて、「通商を許さずんば、更に大舉して來寇せん」と公言せり。

我が國にては、是れ等の事情を知らざるが上に、かくまで公言せるを以て、いかでフオストーフが一己の所業と思ふべき、全く通商を許さざりし爲、露國政府が、怨に報ゆる來寇なりと思へば、露人を惡むこゝ蛇蝎の如く、其の憤激甚しかりき。

○ガローウニンの遭厄。露西亞皇帝は、

フオストーフの暴掠、日本人の憤激を知るや知らずや、文化八年の四月、軍艦デアーナ號の艦長海軍中佐ガローウニンに勅して、クリル諸島(千島諸島)

ガロー
ウニン
虜はる。

を測量せしめつ。ガローウニンは、命を奉じて、測量に従事し、一日薪水を乞はんを欲して、端艇に乗じ、國後島に上れるに、圖らずも我が戍兵の爲に虜はれ、部下の兵七人と共に即日松前に送られぬ。跡に残れる副艦長リコールツ、及び五十餘名の將校水夫は、遙に此の異變を見て、驚愕憤怒し、ガローウニン等を奪還せんを爲し、が、衆寡敵せずと思へば、遂に後圖を爲すここに決して、一旦本國に歸れり。
リコールツは、いかにもしてガローウニン等

を救ひ出ださんものをと思ひ、我が國の漂民六名を、嘗てファストーフが、擇捉島にて生擒せし五郎次といへる者を伴ひて、翌年再び國後島に來り、五郎次に書翰を與へて上陸せしめ、國後島の長官に就きて、漂民をガローウニン等との交換を周旋せしめけるに、五郎次歸り來て、ガローウニン以下皆既に殺戮せられたりといふ。蓋此の返答は、國後島の長官の方畧にして、かくいは、露人は、必ず憤怒して、我れを襲撃せん、其の時、殊死して戦ひ、ファストーフに暴掠せられたる

怨に報いんと思ひたればなり。

リコールツ等、之を聞き、果して悲憤に堪へず、死を決して、これが讎を復せんと思へりしが、尙實證を得んを欲し、再び五郎次を上陸せしめけるに、五郎次は、再び歸り來らざりき。リコールツは、是に於て一策を案じ、日本船のこゝに來るものあらば、之を捕へて、ガローウニン等の消息を詳に知らんと思ひ、令を艦内に傳へ、今や遅しと待受けたり。

○嘉兵衛の遭厄。是れより先き、嘉兵衛は、

擇捉島に在りけるが、一日觀世丸と稱する手船に乗り、順風に帆を揚げて、函館に歸らんとし、國後島の沖合に至れる時、遙に岸上を望めば、幔幕を打張り、戍兵の警戒最も嚴重なるに、又海上には、外國船碇泊して、何となく訝げに見えぬ。

此の時、忽一隻の端艇、波を破りて進み來り、我が船目掛けて、鳥銃を亂發せり。嘉兵衛は、急に命を傳へて之を防がんをせしが、事不意に起れるを以て、船中唯騒擾するのみなり。既にして其の船に跳り込む人々を見れば、則露人なり。

嘉兵衛
露艦に
至る。

嘉兵衛手態を以て、己れば、此の船の頭なることを示せば、彼れ等敢て迫らず、亦手態を以て露艦に來るべきことを示せり。

嘉兵衛之を諾して、徐に衣服を更め、刀を佩び、露艦に至れば、露兵七十餘人、儼然として整列せり。嘉兵衛神色自若としてリコールヅの前に進み、敬禮を行へば、リコールヅ一見して、其の常人にあらざるを知り、大に敬憚して、上席に誘ひ、陳ぶる所あらんことをせしが、言語通ぜず、因て一小冊子を出だして、之を示せり。嘉兵衛之を見れ

ば、リコールヅが、嚮に國後島の長官に贈れる書翰の副本にして、五郎次の譯せるものなり。是れに因りて彼れ等の來意を知りければ、乃又手態を以て我が國に拘囚せられし露人は、皆恙なしといふ。

リコールヅは、大に悦びたれども、未だ半信半疑なれば、嘉兵衛を伴ひて、一旦露國に歸り、徐に商議せんものと思ひ、之を嘉兵衛に諭し、且嚮に伴へる漂民を還して、嘉兵衛が部下の水夫數名を伴はんことを求めき。嘉兵衛始めは之を

諾せず、己れ一人にて行かんといひけるが、リコ
ールヅ之を許さざれば、止むを得ず吉藏、吉三郎、
文治、平藏といへる四人の水夫を従へて、行くこ
ととなり、國後島の官府へは、己れが虜はれて、彼
の國に至る趣を報ぜり。

○嘉兵衛の義勇。人は、義勇の精神なかる
べからず。嘉兵衛は、今此の厄に遭ひて、萬里不
測の地に伴はれんとす。若し常人なりせば、い
かに憂懼せるか、知るべからざらん。嘉兵衛は、
則然らず、意氣從容として平日に異なることな

嘉兵衛
の書翰

く、一身を犠牲に供へて、從來日露の間に紛糾せ
る確執を調停せんとする大企望、大抱負を以て、
決心せり。此の決心は、嘉兵衛が、國後島の沖を
發するに臨み、弟に與へたる書翰に依りて、充分
に知ることを得。其の書翰は、長文なれば、今盡
くは掲ぐることは能はざれども、其の中の一節に
左の如くいへり。

又壹ツ勘辨致候事有我は御上の段々御れん
みんに相成候事故なにごぞ異國に参りよき
つうしに出合掛合致候は、夷地もおたやか

に相成可申事も有之いつ迄所々おさわかし候ても我國のためあしく候故何分さらわれご相成候ら得ば命おしき事無之大志ぶふにて掛合見可申積り當地にてはかれこれ申候而は甚たあしく候こそばもわからず事故ゆい候事も相成不申何ほこつらきめに合候共命さへすて候ら得ば相かまい候事無之候御上之御志うい少々は存おり候故掛合も致候事よろしく候併日本ためあしく事は致し不申只天下のためを存おり候故ふはからい

は致し不申候

文は、粗雑なれども、死を以て國に報ゆる義勇の精神は、煥乎として楮表に溢る。嗚呼、嘉兵衛の如きは、稀世の英傑といふべきかな。

子曰。志士仁人。無求生以害仁。有殺身以成仁。論語

衛靈公篇

○嘉兵衛日露の調和を計る。嘉兵衛

は、リコールヅに伴はれ、堪察加に至れり。心竊に幽囚せらるゝここゝ思ひ居たるに、上陸するに及び、リコールヅは、嘉兵衛を己れが官舎に住

嘉兵衛
堪察加
に至る。

百
ませて、起居を共にし、頗る優待せしかば、嘉兵衛も意外の思を爲せり。それより日々に相親みけれども、いかにせん言語通ぜざるを以て互に肝膽を披瀝すること能はざりき。

是に於て嘉兵衛は、露語を學ぶに若かずと思ひ、リコールヅに就きて學びけるに、リコールヅも亦心を用ひて教へければ、數月を出でずして、畧談話を爲し得らるゝことゝはなりぬ。是れより互に其の國の事情を知ることを得て、嚮に我が通商を拒みし事も、ファストーフが暴掠の原

リコー
ルヅ善
後の策
を問ふ

因も、我がガローウニンを捕へたる事も、釋然として氷解せり。

リコールヅ大に悦びて、善後の策を問ひければ、嘉兵衛これに答へて、露國政府は、宜しくファストーフの暴掠は、彼れが一己の所業にして、露國政府の曾て知らざりしことを證する辯明書を作りて、日本政府に致すべし。さすれば、日本政府も亦怨を釋きて、ガローウニン以下を放還し、兩國の間、自ら調和すべしといふ。リコールヅは、嘉兵衛の説の最も至當なるに感じ、さらばこ

て其の事を露國政府に上申せり。

○嘉兵衛リコールヅを拉ぐ。嘉兵衛等、他郷に在りて、風土の異なるが爲、稍健康を傷ひ、二名の水夫は、既に病歿して、嘉兵衛も亦脚腫を病めり。嘉兵衛は、己れが一身を顧るにはあらざれども、一旦他郷の鬼とならば、是れまで艱苦を忍びて、經營せる日露調和の大計畫も全く水泡となるを以て、早く日本に歸らんと思へば、リコールヅも同じ思ひにて、日夜露國政府の訓令を待居る中、程經て露國政府よりリコールヅ

を以て堪察加半島の長官を爲し、日露調和の全權を委任する旨の訓令來れり。

今は一刻も猶豫すべきにあらざれば、リコールヅは、嘉兵衛を伴ひて、堪察加を出帆し、國後島を差して來れり。一日、リコールヅ、嘉兵衛に向ひ、「足下は、常に我が船の構造に注目せらるゝが、歸國の後、我が船に擬して大艦を造り、我が國を襲撃せらるゝ心得なるべし」といふ。嘉兵衛之を聞きて、呵々として打笑ひ、「いかにも仰せの如くにて候ふ。若し予が計成らずば、予は此の船の

精巧ならざる所を改良して、新に軍艦を工夫し、日本の諸大名に勧めて、數十艘建造せしめ、一朝貴國と兵を交ふる事あらば、貴國の軍艦を全滅せしめん。其の時には、予も亦一艦の將と爲り、貴下と海上にて相見に申さん。國後沖にては、嘗て耻辱を受け候へども、此の度は、一步も譲らぬ覺悟にて候ふ」といへば、リコールヅは、返す辭もなかりきこぞ。

嘉兵衛
國後島
に歸る。

かくて日を重ねて、國後島に到着しければ、嘉兵衛は、リコールヅと謀りて部下の水夫二人に

命じ、己れ等が歸航の事を國後島の官府に報せしめき。此の時、リコールヅは、突然水夫に向ひ、「國後島の長官、若し汝等を抑留し、ガローニン等の處置に關して返答せずば、予は嘉兵衛を再び伴ひ歸り、明年大舉して來り、兵力を以てガローニン等を救ひ出ださん、汝等此の旨を長官に告げよ、此の返答を得る爲に三日間の猶豫を與ふべし」と命ぜり。

嘉兵衛
怒る。

嘉兵衛は、此の一言を聞き、赫として怒りけるが、心に決する所あれば、泰然としてリコールヅ

百六
に向ひ、貴下は、日露調和の大問題を無智蒙昧なる水夫に托して、能く決し得らるゝものと思ひ給ふか。此の高田屋嘉兵衛を再び伴ひ歸ることは、貴下の力にて能く爲し得らるゝものと思ひ給ふか。予は大に決心する所あり、そは後に知り給はん。貴下は、畧日本語を解し給へば、今予が、水夫に最後の申付を爲すことを聽取り給はれよ」といひ、威儀儼然として水夫に命じて曰く、「國後島の官吏に對して、敬禮を失はざることに注意せよ、我れ等が、露人に捕獲せられたる顛

末を述べよ、彼の地に於て懇篤なる待遇を受けたることを述べよ、二人の水夫病歿したることを述べよ、予も病に罹りたる爲、大患に陥らんことを恐れて、こゝに歸國せしめられたることを述べよ。此の五箇條は、決して忘るゝことなかられ。又堪察加半島の長官リコールヅ氏は、我れ等を厚遇して、隣交を重んぜらるゝことを述べよ」と。かく命じ畢りて、其の場を起ちけるが、聽て一の小箱と大刀とを携へ來り、「此の箱を我が妻に贈りくれよ、此の刀を我が子に渡しくれよ」

こいひ、杯を舉げて酒を水夫に飲ましめ、訣別の意を示せり。

リコールツは、嘉兵衛が始終の言語動作に注意して居けるが、今此の言を聞きて、嘉兵衛の心の公明正大なるに引替へ、己れが人を疑ひたる失言を悔ゆると共に、嘉兵衛の舉動の、何となく訝げなるを畏れければ、大に嘉兵衛を慰藉し、「足下上陸せんと思ひ給はゞ、自由に上陸せられよ」といふ。嘉兵衛は、之を聞きて、稍顔色を和げ、「貴下は、予を信じ給ふか、然らば再び予が親友とは

嘉兵衛
意中を
明す。

爲り給ひぬ。予が親友となり給ふ上は、何をか隠し申すべき。いでや予が意中を明し參らせん。予は、貴下と親密の交を爲すこと茲に三百有餘日、互に胸襟を披きて、國事を談じ、兩國の調和を謀り候ひしに、今に至りて、終りを全くせざるは、何事にて候ふぞ。抑去歲予の辱を忍びて、貴下に伴はれ、堪察加に往きたるは、貴下の威力を懼れしに候はず、心竊に期する所ありたる故なり。予は今再度の辱を忍ぶこと能はず、よしや劍戟前に在り、銃槍後に在りて、予を脅迫し給

ふとも、予の生命は、予の権内に在れば、貴下の自由
 由に打任せ難し。貴下強ひて予を伴ひ去らん
 こ爲し給はゞ、予は貴下の生命を賜りて、然る後
 自殺仕る覺悟にて候ひき。彼の小箱の内に納
 めたるは、予の頭髮なり、頭髮を遺骸の印として、
 埋葬するは、日本の風俗にて候ふといふ。リコ
 ールツは、之を聞きて、痛く驚嘆せるものと見え、
 自ら當時の事を記したるものに左の如くいへ
 り。

リ
 コ
 の
 ル
 ツ

此の如く名譽を重んずる精神は、實に歐羅巴

記事

人の羨慕する所にして、日本人は、之を義士と
 稱し、永く芳名を史上に垂れ、其の子孫に至る
 まで非常の尊敬を受く。然れども若しこれ
 に反して卑怯の行あるときは、痛く擯斥せら
 れ、其の一族に至るまで、郷里より追放せらる。
 噫、此の如く猛烈なる性質の者と室を同じく
 して、起臥せることを追懐すれば、思はず毛髮
 の悚然たるを覺ゆ。予は嘉兵衛の言を聞き、
 且驚き且問ひていへり、「足下若し憤を霽さん
 こ欲し給はゞ、何故彈藥庫に放火せざる、此の

如くせば、全艦覆没して、噍類なげん。足下の策、こゝに出でざるは、何故ぞや」と。嘉兵衛冷笑して、「人の睡眠を窺ひ、其の虚に乗ずるが如き事は、怯夫の爲（なまこ）にして、義勇を尙ぶ日本男兒の賤む所なり。予は、怯夫の爲に倣ふことを好み候はず」といへり。予は、此の言を聞き、て、倍彼れが潔白なる氣象に敬服せり。

○日露の調和成る。嘉兵衛は、一言の下

にリコールヅを拉ぎ、それより上陸して、國後島の官府と露艦との間に往來し、又松前の奉行所

リコー
ルヅ、フ
ストー
フ等を
得て歸
る。

に至りて、己れが意見を述べ、東西に奔走して、彼此の事情を通じ、公文の往復を媒介し、滿腔の熱血を濺ぎ、調和に盡力せしかば、多年紛亂に紛亂を重ねたる兩國の關係も次第に融解し、遂に函館に於て、日本官吏とリコールヅとの會見ありて、リコールヅは、ファストーフの暴掠に關する辯明書を出だし、ガローウニン以下七名の者を得て、こゝに日露の調和全く成り、北海の陰雲消散して、麗日天に輝ける日、函館灣を拔錨し、嘉兵衛が率うる數艘の小船に見送られて、心長閑に

歸航せり。

以上掲げたる所の日露の關係は、實に國家の大問題なり。然るに此の大問題が、眇然たる一匹夫の高田屋嘉兵衛に依りて、局を結びたりといへば、稍誇張溢美の嫌なきにあらずと雖、全く嘉兵衛一人の功といはざるを得ず。リコールズ、日本官吏に會見したる時の事を記して曰く、「彼我兩國の紛紜、遂に氷解し、和氣藹然として會見したるは、實に愉快の事なりき。制度風俗を異にする兩國の紛議が、かく調和するに至りた

るは、全く我れ等が親友なる高田屋嘉兵衛の盡力といはざるを得ず」と。以て其の一證と爲すに足らん。

○嘉兵衛賞金を賜はる。往時我が國法として外國に行きたる者、再び歸國すれば、其の漂流せるとき、捕獲せられたることを論ぜず、之を罪して赦さざりき。然れども嘉兵衛は、非常の功績ありたるを以て、特に其の罪を赦して、故職に復し、且賞として黄金若干を賜へり。誠に異數の恩典といふべし。嘉兵衛の家、倍富み榮えて、

家僮數十百人の多きに至れり。晩年に弟をして家業を代理せしめ、己れは、郷里淡路に歸り、文政十年四月、病を以て長眠し、享年五十九。

中學倫理書卷の上終。

明治三十二年一月廿五日印刷
同 年一月廿八日發行
同 年四月十日再版

著作者

秋山 四郎

東京市麴町區永田町二丁目廿九番地



中學倫理書

(定價金四拾五錢)

發行兼印刷者

金港堂書籍株式會社

東京市日本橋區本町三丁目十七番地

代表者

右社長 原 亮三郎

東京市下谷區龍泉寺町四百十番地



印刷所

帝國印刷株式會社

東京市京橋區樂地三丁目十五番地

賣捌所

各府縣特約販賣所

中幸倫隆書

大江山いふ妙し道は

きければ



まふ夕を免ず

天姥橋立

未結の心

長きし木の大和心

人向を

朝日山様

あふ

広島大学図書

2000044056

